

令和6年度 豊丘村 金融のしおり

豊丘村商工業振興資金 一覧表

(取扱金融機関) 飯田信用金庫、八十二銀行

(申込窓口) 豊丘村商工会

資金名	申込対象者 (※1)	資金 使 途	限度額 (※2)	貸付 利率	利子 補給	実質 金利	貸付 期 間	担 保	添 付 書 類	信用保証料
小 口 事 業 資 金	小規模企業者 (※3)	小口運転 資金	200万円 以内	1.8%	1.3%	0.5%	3年 以内 (据置3ヶ月 以内)	徴 収 しない	・貸借対照表 ・損益計算表 ・村納税証明書	※制度の利用に は、長野県信用 保証協会による 保証が必要 ※信用保証料補 給割合は、下表 のとおり ■保証人 〔個人〕 原則として 不要 〔法人〕 法人代表者 (実質経営者 含む)以外は 不要
運 転 資 金	中小企業者等 (※4)	商品・ 材料等 仕入資金	500万円 以内	2.1%	1.3%	0.8%	5年 以内 (据置3ヶ月 以内)	必要に 応じて 徴 収	・貸借対照表 ・損益計算表 ・村納税証明書	
設 備 資 金	中小企業者等 (※4)	工場・ 商店等 設備資金	1,000万円 以内	2.1%	0.8%	1.3%	7年 以内 (※5) (据置6ヶ月 以内)	必要に 応じて 徴 収	・貸借対照表 ・損益計算表 ・村納税証明書 ・見積書等	
若 手 経 営 者 育 成 資 金	中小企業者等 (※4) 〔対象〕 若手経営者 (45歳以下)	工場・ 商店等 設備資金	1,000万円 以内	2.1%	1.8%	0.3%	7年 以内 (※5) (据置6ヶ月 以内)	必要に 応じて 徴 収	・貸借対照表 ・損益計算表 ・村納税証明書 ・見積書等 ・継承者証明書	
不 況 策 資 金	次のいずれかに該 当する 中小企業者等(※4) ①最近3ヶ月間の売上高 が前年同期に比べ減少し ていること。 ②最近3ヶ月間の平均売 上総利益率又は平均営 業利益率が前年同期に 比べ低下していること。	不況対策 運転資金 (村制度融 資の借換 のための資 金含む)	1,000万円 以内	1.8%	0.5%	1.3%	7年 以内 (借換の 場合は10 年以内) (据置 12ヶ月 以内)	必要に 応じて 徴 収 (借換の 場合は別 に定める 借換条件 とする)	・貸借対照表 ・試算表 ・損益計算表 ・村納税証明書 ・融資対象の要件に該当 することが確認できる書類	
創 業 支 援 資 金	・新規創業予定者及び創 業から5年未満の者 ・認定特定創業支援事業 の認定を受けていること ・個人事業主は村内に住 所を有する(予定の)者	設備資金 運転資金	500万円 以内	1.8%	0.9%	0.9%	7年以内 (建物15 年) (据置 12ヶ月 以内)	必要に 応じて 徴 収	・創業計画書等 ・居住地又は事業所地の納税 証明書 ・見積書等(設備) ・特定創業支援認定書 ・商工会の意見書 ・村内に住所を異動する旨の 誓約書(個人事業者で、村内 に住所を有していない場合)	

(※1) 農業・林業(素材生産業を除く)・漁業・金融保険業(保険代理店業を除く)以外の業種を、原則、豊丘村内で1年以上継続して営む方に限る。

(※2) 借入時点での残高で判定する。

(※3) 小規模企業者：常時雇用する従業員が、〔商業・サービス業の場合〕5人以下、〔その他の事業の場合〕20人以下

(※4) 中小企業者等：〔製造業・その他〕資本金3億円以下または従業員300人以下，〔卸売業〕資本金1億円以下または従業員100人以下
〔サービス業〕資本金5千万円以下または従業員100人以下，〔小売業〕資本金5千万円以下または従業員50人以下
(協業組合・NPO法人等の中小企業団体含む)

(※5) この範囲内で設備の耐用年数・資金計画を勘案し、妥当な貸付期間を設定する。ただし〔自動車〕5年以内、〔建物等〕10年以内とする。

その他関係融資(抜粋)

(取扱金融機関)：日本政策金融公庫

(申込窓口)：豊丘村商工会

資金名	申 込 対 象 者	資 金 使 途	限 度 額	貸 付 利 率	利 子 補 給	実 質 金 利	貸 付 期 間	担 保	添 付 書 類	そ の 他 の 要 件
小規模事業 者経営改善 資金 (マル経融資)	従業員数20人以下(商 業・サービス業は5人以 下)で商工会の推薦を受 けた事業者	設備資金 運転資金	2,000万円 以内	長期プ ライム レート により 変動	1.0% (2年 以内)	貸付利率 より 利子補給 を差し引 いた分	〔設備〕 10年以内 (据置2年以内) 〔運転〕 7年以内 (据置1年以内)	不 要 (保証人 も 不 要)	お問い合わせください	・最近1年以上商工会地 区内で事業を行っている 方 ・商工会の経営指導を 原則6ヶ月以上受けて いる方 ・税金の滞納がない方

信用保証料補給割合

↓事業者選択型制度利用時↓

村補給割合	上乗せ0.25%時 村補給割合	上乗せ0.45%時 村補給割合
4/5 (80%)	3/5 (60%)	1/2 (50%)
※弾力化対象外の場合		
全額 (100%)	3/4 (75%)	2/3 (66%)